「受験者への連絡・注意事項」

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申し込み手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
試験会場への来場は時間を厳守してください。

●本人確認

受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名・生年月日・顔写真のいずれも確認できるもの）を携帯してください。〈例〉運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、社員証、学生証など

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・答案用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書は、受験票持参者に対し受験票と引き換えに交付します。本人以外が当該受験票を持参した場合、本人より合格証書受領に関する正当な委任を受けているものとみなします。なお、合格証書の保存期間は試験施行日から１年間（施行日を１日とする）とし、再発行はできません。１年を過ぎた方、または証書を紛失された方は、合格証明書（有料）をご利用ください。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システムの障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システムの障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

きりとり

平成２９年度　珠算能力検定試験受験申込書

主催：赤穂商工会議所・日本商工会議所
後援：文部科学省

★印は必ず記入して下さい

★施行回 試験日	第　　回　　級 平成　　年　　月　　日	
ふりがな		★性別
★氏　名		男・女
★生年月日	昭和・平成　　年　　月　　日	
★現住所	〒　　－ TEL（　　）　　－	
勤務先 (学校名)	〒　　－ TEL（　　）　　－	
郵　送 サービス	・希望する方は○を付けて下さい （　）２２２円→合否通知・合格証書の郵送 （　）３０４円→受験票・合否通知・合格証書の郵送	

＊太枠以外を、受験される本人自筆でご記入ください。
＊本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・証明書の発行及び検定試験に関する連絡、各種情報提供の目的にのみ使用します。

受験番号	

別紙記載の「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、受験申込いたします。

★本人署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿